

定期監査（工事監査）の結果に関する措置状況

○文京シビックセンター非常用発電機設置その他改修工事

意見	内容	意見に対する措置結果	部 課
<p>災害・事故時対応等について</p>	<p>災害時や異常時における非常用発電設備の不具合も想定されることから、災害・事故対応等を追加した新たなマニュアルを整備し、不具合時は常駐する電気主任技術者により適切に対応することが重要である。</p>	<p>本件工事の完了（令和 3 年 3 月 16 日工期末）及び別途発注の文京シビックセンター非常用電源各階配分工事（令和 3 年 6 月 30 日工期末）の完了をもって非常用発電機設置に関する一連の工事が完了する。</p> <p>それぞれの工事完了時点における災害時等の対応マニュアルを完成図書として整備し、あわせて、常駐する主任技術者に引継ぎを行い、円滑な緊急対応を行える体制を構築していくこととしている。</p>	<p>施設管理部 保全技術課</p>

○公園再整備工事（文京区立六義公園）

意見	内容	意見に対する措置結果	部 課
<p>活用の検討について</p>	<p>草地広場（332 m<sup>2</sup>）は、公園再整備後の利用者増等により当初の想定以上に芝生の傷みが早くなっている。このため、一定期間使用すると養生期間を芝生の状態に応じて設定している状況であり、かつ冬期の芝生の養生期間も必要である。現在の状況が続くのであれば年間を通じた利用が困難となる。今後の活用については、芝生の状態や利用の仕方を踏まえ、住民に効果的に利用されるよう、地元、利用者等の意向を聴取しながら多角的に検討されたい。</p>	<p>草地広場の活用期間を増やせるように、引き続き利用実態の把握に努めるとともに、他区の事例を収集し、より効果的で経済的な芝生の管理方法を検討していく。</p>	<p>土木部みどり公園課</p>